

現プランにおける教育環境づくりに関わる施策の実施状況について

※ 以下は、京都市未来こどもプランの第5章「次代を担う子どもたちが心豊かに生きる力をはぐくむことができるまちづくり」のうち、「(1)『確かな学力』『豊かな心』『健やかな体』の育成による生きる力をはぐくむ教育環境づくり」に掲載されている事業を記載しています。

《重点施策》

施策名	151 産学公連携の推進 新規 (推進中)
施策概要 (現行プランの記載内容)	<p>経済界や大学と連携し、グローバル化社会の中での次世代の人づくりに向けた取組をより一層推進します。とりわけ、経済界、大学、教育界、行政、メディア等がお互いの垣根を越えて連携し、新しい教育を創造するネットワークである「京都教育懇話会」において、継続的に次世代の教育や人材育成のあり方について討議し、新しい日本の教育モデルを創造します。</p> <p>また、大学・NPO等とのネットワークにより、大学の先端知を初等中等教育に活かす「大学発教育支援コンソーシアム」構想を推進し、教育内容の改善、教材開発、教員の資質向上を図ります。</p>
取組内容等 (原則として平成25年度末時点の取組状況を記載)	<p>京都教育懇話会では、会員を対象とした勉強会の実施が27回を数え、また、成果を広く発信する京都21世紀教育創造フォーラムの開催も6回を数えるなど、着実に成果をあげてきている。</p> <p>さらに、京都大学やNPO等と連携した大学の最先端の研究成果を学校現場の実践に活かす効果的な教材・システム等の開発・活用や芸術系大学との連携による芸術教育の一層の充実を図った。</p> <p>また、理科・科学好きな市内の小・中学生が、将来、自然科学分野を目指す際に役立つ基礎を身につけるために、全国規模のコンテストへの出展・入賞を視野に大学・企業等の最先端の技術を体験する「未来のサイエンティスト養成事業」を実施している。</p> <p>⇒ 25年度会員数 小178人、中51人、年間延べ参加者数705人</p>

《重点施策》

<p>施策名</p>	<p>152 人づくり21世紀委員会</p>
<p>施策概要 (現行プラン の記載内容)</p>	<p>人づくり21世紀委員会(代表:尾池和夫京都大学前総長)は、市内104団体の参画の下、「子どもたちのために、今、大人として何ができるか、共に考え行動する」ネットワークとして、子どもの命にかかわる緊急課題や「子どもを共に育む京都市民憲章」の推進に取り組んでいます。</p> <p>今後、加盟団体の一層の連携による、活動のネットワーク拡大を支援するとともに、子どもたちを取り巻く今日的課題を共有し、行政区ネットワーク実行委員会を核として、地域活動の一層の推進を図ります。</p>
<p>取組内容等 (原則として 平成25年度 末時点の取組 状況を記載)</p>	<p>人づくり21世紀委員会は「子どもたちのために、今、大人として何ができるか、共に考え行動する」ネットワークとして、平成10年2月に発足した。平成16年6月からは、子どもの命にかかわる緊急課題に取り組み、平成18年6月、各幹事団体や市民の声をまとめ、京都市長へ提出した「人づくり21世紀委員会からの提言」をきっかけに「子どもを共に育む京都市民憲章」が制定された。また、平成22年6月、「人づくり21世紀委員会からの新たな提言」を京都市長に提出し、憲章の条例化を求め、平成23年4月、「子どもを共に育む京都市民憲章の実践の推進に関する条例」が施行された。</p> <p>平成25年度は、新たに定められた憲章の愛称『京都はぐくみ憲章』及びロゴマークの周知に取り組むとともに、「京都はぐくみ憲章」の普及実践に向けて、子どもを取り巻く様々な課題の解決のためのフォーラムや研修会の実施、各行政区実行委員会での地域に根差した取組や啓発活動等を実施した(幹事団体数:111団体、平成26年3月現在)。</p> <p>① 子どもを取り巻く緊急課題に関する「人づくり連続講座」の開催(年2回)</p> <p>② 行政区別「人づくり」ネットワーク実行委員会の取組(通年、中学生と地域の大人との「ふれあいトーク」、身近な子育てについての話し合いなど)</p> <p>⇒ 25年度 計55事業、延べ参加者数10,896人</p> <p>③ 人づくりフォーラム</p> <p>⇒ 25年度 参加者500人</p> <p>④ 人づくりニュースの発行(年3回、各180,000部)</p> <p>⑤ 勉強会及び活動報告会の実施</p>

《重点施策》

施策名	153 みやこ子ども土曜塾
施策概要 (現行プランの記載内容)	完全学校週5日制を契機とし、土曜日・日祝日、夏休み等の学校休業日において、京都ならではの多様な学習資源を生かした豊かな学びと育ちの場を子どもたちに提供するため、企業や大学、NPOや市民ボランティアが、伝統芸能、芸術、スポーツ、自然活動など様々な体験活動を企画・実施しています。引き続き、情報誌「GoGo 土曜塾」の発行とともに、ホームページによる情報発信力の向上等により、取組の充実を図ります。
取組内容等 (原則として平成 25 年度末時点の取組状況を記載)	<p>平成 14 年 4 月からの完全学校週 5 日制を契機とし、学校休業日に市民ぐるみで伝統文化・自然体験、ボランティア活動など、京都ならではの多様な学習資源を生かした豊かな学びと育ちの場を子どもたちに提供する「みやこ子ども土曜塾」の取組を推進するため、情報誌「GoGo 土曜塾」の誌面充実や、土曜塾ホームページ改修による利便性の向上などを行った。</p> <p>① 土曜塾企画の実施 ⇒ 24 年度 4,140 企画，参加者数 190,000 人（※25 年度は集計中）</p> <p>② GoGo 土曜塾の発行（年 8 回・各号 13 万部，小・中学生のいる各家庭等に配布）</p> <p>③ 土曜塾ホームページ随時更新（「GoGo 土曜塾」掲載情報含む。）</p>

《重点施策》

施策名	154 学校運営協議会
施策概要 (現行プランの記載内容)	地域・保護者が学校の教育活動や学校運営に直接参画する学校運営協議会の充実，支援を図ります。とりわけ中学校における設置を拡大し，地域に対し開かれ信頼される学校づくりを推進するとともに，保護者や地域の方々が，学校の応援団として，また御意見番として，子どもたちの生きる力を共にはぐくみます。
取組内容等 (原則として平成 25 年度末時点の取組状況を記載)	<p>保護者・地域・公募委員等から成り，一定の権限と責任のもと，子どもたちのために何ができるのかを学校と共に考え，学校の教育活動に参画していただく京都方式での「学校運営協議会」の活動の充実を図るとともに，設置校を拡大した。</p> <p><設置箇所数> 25 年度末 210 校園 (小学校 155 校，中学校 37 校，総合支援学校 7 校，幼稚園 11 園)</p>

《重点施策》

施策名	155 学校評価システム
施策概要 (現行プランの記載内容)	2003(平成15)年度から全校・園で導入している学校評価システムについて、学校運営協議会や学校評議員による学校関係者評価の実施等、更なる充実を図り、学校・園における教育水準の向上を目指します。
取組内容等 (原則として平成25年度末時点の取組状況を記載)	<p>平成15年度から全校・園で導入している学校評価システムについて、児童生徒、保護者へのアンケート等を踏まえた教職員による自己評価や、学校運営協議会や学校評議員による学校関係者評価の実施等、更なる充実を図り、その結果をホームページや学校便りで公表し、学校・園における教育水準の向上を目指すとともに、学校・家庭・地域の双方向の信頼関係に基づく開かれた学校づくりを推進した。</p> <p>また、20年度から22年度までの3年間、慶應義塾大学との共同研究により、アンケート集計・分析の省力化を図ると共に、学校の魅力・課題を発見する「京都市版学校評価支援システム」の開発などを行った。</p>

推進施策

施策名	156 保・幼・小・中連携推進
施策概要 (現行プランの記載内容)	子どもの発達の連続性について相互理解を深め、校種間の滑らかな接続を図るために、保育所、幼稚園と小学校、中学校の間で、相互訪問、交流事業の促進、保育要録・指導要録の活用など、効果的な連携を進めます。
取組内容等 (原則として平成25年度末時点の取組状況を記載)	<p>保育所(園)、幼稚園、小学校、中学校の間で、子どもたちの発達の連続性を考慮しながら円滑な接続を図るため、保育所(園)の保育士、幼稚園・小・中学校の教員等を対象とした合同研修会を開催した。</p> <p>また、個々の小学校と幼稚園・保育所(園)との交流にとどまらず、中学校区を単位とする地域において子どもたちの健全育成を図るため、各校保護者及び地域住民の皆様にも参画して頂けるよう、地域全体での連携を推進する実践推進校を指定し、研究・実践を進めた。</p>

推進施策

施策名	157 学校支援ボランティア
施策概要 (現行プランの記載内容)	様々な職業や分野についての豊富な知識や技能を有する地域の人たちを「わたしたちの新しい先生」として登録し、授業でのゲストティーチャーをはじめ、図書館や学校行事などでボランティアとして学校を支援する「学校支援ボランティア」の拡充を図ります。
取組内容等 (原則として平成 25 年度末時点の取組状況を記載)	伝統文化・農業・スポーツ等様々な分野についての豊富な知識や技能を有する地域の方が、学校支援ボランティアとして子どもたちの学習活動を支えている。なかでも広域で活動していただける方については、地域の学校を通じて登録したうえで、派遣を希望する学校からの申請に基づき教育委員会で調整のうえ広域で活動いただいている。 ⇒ 25 年度 登録者 769 人、延べ派遣人数 1,519 人

推進施策

施策名	158 大学との連携による学生ボランティア学校サポート事業
施策概要 (現行プランの記載内容)	現在71 大学と協定を締結しており、2 千名を超える学生がボランティアとして教育活動を支援し、一人一人の子どもに対するきめ細やかな指導が充実するなど、大きな効果を上げています。今後より一層、ボランティア協定を締結する大学及び学生ボランティアの拡充を図ります。
取組内容等 (原則として平成 25 年度末時点の取組状況を記載)	大学等との連携の下、教職を目指す学生や高い専門的知識・技能をもった学生が学校・幼稚園にボランティアとして参画し、各教科やクラブ活動の指導補助などの教育支援を行うことにより、一人一人の子どもに対するきめ細やかな指導の充実をはじめ、学校教育活動の一層の活性化を図っている。 ⇒ 25 年度 連携大学・短大等 104 大学 延べ活動人数 約 2,000 人 延べ活動回数 24,983 回

推進施策

施策名	159 地域生徒指導連絡協議会
施策概要 (現行プランの記載内容)	PTAや地域の各種団体及び学校を構成員として、すべての中学校区において、計画的な地域パトロールや日常の見守り活動、「インターネット・携帯電話の弊害」等の子どもを取り巻く課題の解決を推進しています。今後とも、他団体との連携強化や組織の拡充を図り、課題を明確にした取組を地域一体となって推進します。
取組内容等 (原則として平成25年度末時点の取組状況を記載)	<p>地域生徒指導連絡協議会は、PTAや地域の各種団体及び学校を構成員として、全ての中学校区ごとに組織されており、地域における子どもたちの健全育成や問題行動の未然防止を図る取組を展開している。</p> <p>・京都市地域生徒指導連合会研修会の開催(人づくり21世紀委員会主催共催、年2回)</p> <p>【平成25年度取組の重点】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 「あいさつ」運動や「早起き」の取組を核とした地域の心のつながりの拡大 2. ケータイの危険性・依存症、いじめ、虐待、児童ポルノ、薬物乱用等、子どもたちの命や健やかな育ちを脅かすものへの毅然とした対処 3. 「ダメなことはダメ!」「良いことは進んで!」、家庭・地域・学校がこぞっての「声かけ」

《重点施策》

施策名	160 「子どもを共に育む『親支援』プログラム」の策定・実践 新規
施策概要 (現行プランの記載内容)	「子どもを共に育む京都市民憲章」の趣旨を踏まえ、親自身が「親」としての心構えや必要な知識・技術等を子どもの発育・発達段階に応じて学べるとともに、そうした「親の学び」の支援者を養成する体系的システムを開発し、保育所・幼稚園・学校更に保健センター・児童館等で展開できる仕組みを構築します。
取組内容等 (原則として平成25年度末時点の取組状況を記載)	<p>「子どもを共に育む京都市民憲章(愛称:京都市はぐくみ憲章)」の趣旨を踏まえ、親自身が「親」としての心構えや必要な知識・技術等を子どもの発育・発達段階に応じて学べるプログラム平成22年3月に策定。そして、そうした「親の学び」を支援する者を養成し、保健センター、児童館、保育所(園)、幼稚園、小・中学校、総合支援学校等でプログラムを活用した講座「ほっこり子育てひろば」を平成22年5月から実施している。</p> <p>⇒ 25年度「ほっこり子育てひろば」開催回数 1,043回(※2月末時点)</p>

《重点施策》

<p>施策名</p>	<p>161 OK企業認定制度の推進 新規 (推進中)</p>
<p>施策概要 (現行プランの記載内容)</p>	<p>父親の家庭教育への参加を推進するため、京都「おやじの会」連絡会が実施主体となり、企業（事業所）の事業主等に子育て支援への理解度や意識について問うアンケート調査をもとに選考を行い、「O（おやじの）K（子育て参加に理解がある）企業」として認定します。</p> <p>2008（平成20）年度までに186社を認定し、2011（平成23）年度までに1,000社の認定を目標に、OK企業認定制度を進め、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）を推進します。</p>
<p>取組内容等 (原則として平成25年度末時点の取組状況を記載)</p>	<p>京都「おやじの会」連絡会では、父親層の家庭教育への参加の促進を図るため、父親が子育てに参加しやすい職場づくりを積極的に進める市内の事業所を、O（おやじの）K（子育て参加に理解がある）企業として登録・表彰する「OK企業」認定制度を実施。</p> <p>⇒ 25年度登録社数 1098社</p> <p>また、OK企業に対して更なるワークライフバランス実現を求めると共に、未登録の企業にOK企業への登録を依頼するため、23年度から「OK企業通信」を制作・発行している。</p>

《重点施策》

<p>施策名</p>	<p>162 幼稚園での子育て支援の充実</p>
<p>施策概要 (現行プランの記載内容)</p>	<p>幼稚園において就学前の子どもをもつ保護者に対する子育て支援をより一層充実し、安心して子育てをできる環境を整えます。</p> <p>【主な取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇私立幼稚園での「地域子育て相談事業」への助成 ◇市立幼稚園での「地域に開かれた子育て支援推進事業」の推進
<p>取組内容等 (原則として平成25年度末時点の取組状況を記載)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・平成13年度から私立幼稚園において取り組まれてきた「地域子育て相談事業」を発展させ、各園・地域の特色や課題に対応した各園独自の教育実践をさらに推進するため、平成19年度から「特色ある幼稚園教育推進事業」として、「預かり保育の充実」等、対象となる事業を拡大するなど事業充実のための助成を行っている。 ・市立幼稚園では、地域の未就園児の親子を対象に、園庭等の施設開放や親子で楽しく遊べる取組を実施するなど、親子の居場所づくりを実施するとともに、幼児期の教育に関する相談に応じたり、子育てに関する情報を提供するなど、「地域の子育て支援実施園」としての取組を展開している。

推進施策

<p>施策名</p>	<p>163 行動するPTA</p>
<p>施策概要 (現行プランの記載内容)</p>	<p>京都市PTA連絡協議会を中心に、大人と子どもが交流し共に学ぶ「PTAフェスティバル」をはじめ、人権啓発活動や各種研修会、「ノーテレビ・ノーゲーム・ノーケータイデー」の取組、メール配信機能付ホームページの運営、「京都市PTAハンドブック」の配布など、様々な活動を通じて家庭・地域の教育力の向上と子どもたちの健全育成を図ります。</p>
<p>取組内容等 (原則として平成25年度末時点の取組状況を記載)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・PTA人権啓発活動 人権啓発活動として、憲法月間人権啓発パレード(4月)や、人権月間街頭啓発活動(12月)を実施している。 ・「ノーテレビ・ノーゲーム・ノーケータイデー」の取組 平成20年9月から、幼稚園PTAにおいて、毎月16日にテレビやゲームをやめて家庭での親子の語らいを増やすことなどを目的として「ノーテレビノーゲームデー」の取組を開始した。以後、「ノーケータイデー」(中学校PTA)や「家族コミュニケーションの日」(小学校PTA)、「絵本読もうデー」(幼稚園PTA)など、全市PTAで取組を展開している。 ・PTAフェスティバル 全市のPTA会員が一堂に集い各校種の特徴を生かした手作りのイベントとして「京都市PTAフェスティバル」を開催している。 ⇒ 25年度参加者数 約4,000人 ・PTA指導者研修事業 各校PTA役員等を対象とした「PTA活動実践講座」、各支部PTAに委託する「PTA指導者育成事業」、校種別のPTA研修会を実施している。 ・PTAホームページ等による情報発信 情報発信として、子どもの安心安全情報等の発信機能を持つ「PTAホームページ」を開設するとともに、「京都市PTAしんぶん」を概ね2箇月に1回、年間6回程度発行し、全家庭に配布している(108,000部発行)。 ・「京都市PTAハンドブック」の配布 PTA活動の目的や重要性を分かりやすく伝え、多くの方にPTA活動への関心を持っていただくため、平成20年度末から「PTAハンドブック」を発行し全家庭に配布している。(平成21年度以降は、新入園の幼稚園及び新入学の小、総合支援学校の保護者に配布)。 ・第60回日本PTA大会全国大会 京都大会(平成24年8月24日～25日) 全国のPTA会員相互の理解を深め、連携と充実・発展及びPTA活動の活性化を図り、教育の振興に寄与することを目的に京都大会が開催された。 この大会を通して、本市ならではの地域ぐるみ、社会総がかりの教育実践や特色あるPTA活動を全国に発信することができた。

推進施策

<p>施策名</p>	<p>164 おやじの会</p>
<p>施策概要 (現行プランの記載内容)</p>	<p>父親が家庭や地域で果たすべき責任・役割を自然な形で自覚できるよう、学校・幼稚園単位での父親によるサークル活動が市内全域で立ち上がり、父親の子育て参加と地域のボランティア活動を展開しています。</p> <p>今後とも「おやじの会」の活動を支援していくとともに、各「おやじの会」相互での交流・情報交換を充実させます。</p>
<p>取組内容等 (原則として平成 25 年度末時点の取組状況を記載)</p>	<p>学校単位での「おやじの会」による様々な活動を通して、父親たちの家庭教育や地域活動への参加促進を図っている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・おやじの会実施校・園数 ⇒ 25 年度 160 校・園 (小 140, 中 9, 総 3, 幼 8) ・「おやじの学校」の開催 ・おやじフェスティバルの開催 ・各学校のおやじの会において、親子体験活動 (料理教室, 学校キャンプなど), 話し合い活動 (おやじの座談会, 講演会など), 地域での活動 (見守り活動, 野外体験活動など) など, 年間 1,000 以上の事業を実施 ・「OK企業」(O:おやじの K:子育て参加に理解がある) 認定企業の促進 再掲 ⇒ 25 年度登録社数 1098 社

推進施策

<p>施策名</p>	<p>165 温もりのある地域社会づくり推進事業</p>
<p>施策概要 (現行プランの記載内容)</p>	<p>子育ての悩みや生活の知恵などあらゆる相談に応じるボランティア電話相談事業「温もりの電話」や地域での様々なふれあい事業、子育て支援活動など、京都市内女性団体を中心に、大人から子どもまですべての人が安心して暮らせる温もりのある地域づくりのための取組を進めています。</p> <p>今後、地域の女性団体が主体的に行っている子育て支援活動の拡大・充実を支援するとともに、家庭や地域の絆づくりを担う女性指導者の育成をより一層推進します。</p>
<p>取組内容等 (原則として平成 25 年度末時点の取組状況を記載)</p>	<p>《女性団体指導者研修会》 地域活動の中心的な担い手である市内の女性を構成員とする社会教育関係団体の幹部を対象に、会長、副会長等それぞれの役職としての資質のさらなる向上を目指し、研修会を開催。 ⇒ 平成 25 年度 約 700 名参加</p> <p>《女性教育指導者研修会》 市内の女性団体指導者を対象に、今日の地域活動に必要な知識と技術の習得を図り、各地域における女性の主体的な活動を推進するため、全 8 コマ程度の連続講座を実施。</p> <p>《地域女性活動交流研修》 京都市の女性団体の代表を他府県に派遣して、日本女性会議等への出席やその地域における女性に関する教育・団体活動等について実地視察・研究調査を行うとともに、その地域の女性との交流を行うことにより、女性教育指導者としての資質を高めるため、2泊3日程度の宿泊研修を開催。</p> <p>《温もりの電話相談事業》 京都市地域女性連合会の会員が電話相談員となり、「となりのおばちゃん」としてどのような相談でも親身に聞くことを目指し、相談者が気軽に話することができる電話相談事業を実施。 ⇒ 平成 25 年度 開設日数 222 日 電話相談員 63 名 相談員対象研修会年 4 回実施</p> <p>《市民スクール 21》 昭和 32 年より、女性の地位向上と社会参画を目指して実施してきた学習事業「女性学級」を発展的に見直し、男女共同参画をはじめ、子育て、環境、教育、福祉など、地域固有の様々な課題解決に向けた、自主的な学習と実践活動を促す事業として実施。 ⇒ 平成 25 年度 [全体集会] 約 600 名参加 [リーダーズセミナー] 350 名参加</p>

《重点施策》

施策名	166 「子どもを共に育む『親支援』プログラム」の策定・実践 新規 (再掲160)
施策概要 (現行プラン の記載内容)	160参照。
取組内容等 (原則として 平成25年度 末時点の取組 状況を記載)	160参照。

《重点施策》

施策名	167 専門的な調査・研究機能の充実
施策概要 (現行プラン の記載内容)	保育内容の充実や乳幼児の子育て支援等に関する専門的な調査・研究を充実します。
取組内容等 (原則として 平成25年度 末時点の取組 状況を記載)	<ul style="list-style-type: none"> ・保育所(園)と幼稚園, 私立と市立・国立の垣根を越えた共同機構の取組の一環として, 保育士・幼稚園教諭等の資質向上を図るとともに, 保育所・幼稚園が家庭・地域とともに保育・子育て支援を推進し, 次代を担う子どもが健やかに育成される地域づくりを目指して「共同機構研修会」を実施した。 ⇒ 25年度 10講座10回 延べ1,523人が参加 ・また, 研究事業として, 第2期研究プロジェクトから見えてきた子どもの心の育ちや保護者に求められているもの等の課題を踏まえ, 平成24年10月に第3期研究プロジェクトとして, 「子どもの育ちの連続性研究プロジェクト」及び「子育て支援研究プロジェクト」の二つの研究プロジェクトを立ち上げ, 研究を進めている(研究期間:平成27年3月まで)。

《重点施策》

施策名	168 保育所・幼稚園の人材育成機能の充実
施策概要 (現行プラン の記載内容)	保育士・幼稚園教諭等の資質向上を図るとともに、保育士・幼稚園教諭志望の学生を対象にした実践力を高める研修など、人材育成を充実します。
取組内容等 (原則として 平成 25 年度 末時点の取組 状況を記載)	子育ての中核となる保育士・幼稚園教諭を目指す学生について、養成大学との意見交換を踏まえ、資質の向上や保育園(所)・幼稚園での保育の現状や子育て支援としての基礎を培うとともに実践的な技術や考え方を学ぶ「保育士・幼稚園教諭養成大学連携講座」を実施した。 ⇒ 25 年度 12 講座 13 回 延べ参加者数 116 人

《重点施策》

施策名	169 子育て支援ボランティアの育成
施策概要 (現行プラン の記載内容)	地域での子育て支援の充実を図るため、子育て支援の取組等で活動するボランティアの育成を推進します。
取組内容等 (原則として 平成 25 年度 末時点の取組 状況を記載)	市民参加による事業運営と市民のボランティア活動を通して身につけた子育てに関する経験・専門知識の社会還元を図り、全市的な子育て支援の土壌づくりを目指して、子育て支援ボランティア(元気ランドボランティア, 読み聞かせボランティア, 図書館ボランティア)の養成事業に取り組んでいる。 ⇒ 25 年度 登録者 35 人, 登録者総数 203 人

推進施策

施策名	170 総合的な子育て相談事業の推進
施策概要 (現行プランの記載内容)	<p>子育ての悩み等に対し、専門家やボランティアによる子育て相談事業を推進します。</p> <p>【主な取組】 ◇子育てなんでも相談の充実 ◇電話相談ボランティアの養成</p>
取組内容等 (原則として平成 25 年度末時点の取組状況を記載)	<p>保護者等がいつでも気軽に相談できるよう「子育てなんでも相談」として、来館による相談、電話相談等を行っている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対面相談 乳幼児の心身の発達や社会適応に関すること、親子のかかわりや育児不安などについて、臨床心理士等が相談に応じている。 ⇒ 25 年度 2,371 件 ・健康相談 乳幼児の疾病や発育、健康に関して、京都府医師会及び京都府歯科医師会から派遣された専門の医師が保護者からの相談に応じている。 ⇒ 25 年度 148 件 ・電話相談－子育てほっとダイヤル 乳幼児を育てる過程で生じてきた疑問や子育ての不安、悩みなどの電話での相談に、相談員が直接応じている。 ⇒ 25 年度 734 件 ・元気ランド相談 館内の遊びと交流の場である「こども元気ランド」において、元気ランド担当の子育て支援ボランティアと相談員が遊びを通じて親子と自然な形でふれあい、子育ての楽しさを伝える中で相談に応じている。 ⇒ 25 年度 1,372 件 <p>また、電話相談ボランティアを募集し養成講座を実施。現在は 9 期生を募集し、平成 25 年 10 月から平成 27 年 3 月までの 1 年半をかけて実施している。(受講者 14 名)</p>

推進施策

施策名	171 子育て図書館における取組の充実
施策概要 (現行プランの記載内容)	<p>絵本やお話しとふれあう機会づくりの事業及び子育てに関する資料を充実します。</p> <p>【主な取組】 ◇読み聞かせ・おたのしみ会の充実</p>
取組内容等 (原則として平成 25 年度末時点の取組状況を記載)	<p>こどもみらい館内の子育て図書館では、乳幼児向けの絵本や保育・幼児教育に関する専門図書のほか、ビデオ・CD・DVDを 3 万点以上所蔵し、さらに京都市図書館 19 館との相互貸借により利用者の閲覧・貸出しに供するとともに、下記の事業を実施している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・毎日 2 回のおはなし会(子育て支援ボランティアによる絵本の読み聞かせ) ・毎月 1 回のおたのしみ会 (パネルシアター・大型紙芝居等) ・毎月第 3 金曜日の赤ちゃんと絵本のふれあい会 ・みらいっこまつりでの絵本リサイクルの実施

推進施策

<p>施策名</p>	<p>172 子育て講座等の充実や子育て情報の発信</p>
<p>施策概要 (現行プランの記載内容)</p>	<p>子育て講座等の開催やインターネット等による子育て情報の発信により,子育て中の親に対する支援を充実します。</p> <p>【主な取組】</p> <p>◇子育て不安の解消や仲間づくりをも視野に入れた「子育て講座」の充実</p> <p>◇子育て支援情報の発信(情報誌, インターネット, イベント等)</p>
<p>取組内容等 (原則として平成25年度末時点の取組状況を記載)</p>	<p>乳幼児期における子育ての重要性や子育てに関する生きた知恵や方法について適切な情報を発信し,保護者として果たすべき役割について啓発するため,講座・講演会事業を行っている。また,子育て図書館の運営やホームページ,情報誌「みらいっこ」の発行などにより,子育てに関する情報を積極的に発信している。</p> <p>《講座等》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子育てパワーアップ講座 ⇒ 25年度 39講座 65回 2,815人 ・子育てセミナー ⇒ 25年度 4講座 4回 169人 ・すこやか子育てサロン^{新規} ⇒ 25年度 4講座 4回 87人 ・子育ての井戸端会議(うち ①双子の井戸端会議, ②おとうさんといっしょ) ⇒ 25年度 70回 1,609人(①12回 263人②12回 290人) ・館長の井戸端サロン ⇒ 25年度 12回 492人 ・ほっこり子育てひろば ⇒ 25年度 21回 375人 ・ぴよぴよランド ⇒ 25年度 30回 1,494人 ・ほっこりミニシアター ⇒ 25年度 4回 650人 <p>《情報発信》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子育て情報誌「みらいっこ」(赤ちゃん版)の発行 ・こどもみらい館ホームページでこどもみらい館の事業内容,子育て図書館の蔵書情報,各種子育て支援情報を発信

推進施策

<p>施策名</p>	<p>173 子育てサークル・支援グループへの支援</p>
<p>施策概要 (現行プランの記載内容)</p>	<p>地域での子育てサークル・支援グループへの情報提供等を推進します。</p> <p>【主な取組】◇子育てサークル支援情報の提供</p>
<p>取組内容等 (原則として平成25年度末時点の取組状況を記載)</p>	<p>こどもみらい館のホームページで,登録した子育てサークルの情報を発信するとともに,館内に情報コーナーを設け,チラシの配架等を行っている。また,子育てサークルに対して,活動場所に関する情報提供も実施している。</p> <p>⇒ 25年度 23サークルが登録</p>

《重点施策》

施策名	174 土曜学習の全小・中学校実施 新規（推進中）
施策概要 （現行プランの記載内容）	全市立小・中学校において、学生や地域のボランティア、退職教員などの参画のもと、各学校で土曜学習を実施し、学習意欲の向上や家庭学習の習慣化、自学自習の態度の育成、基礎基本の定着を図ります。
数値目標	<p><平成21年度> 小・中学校 239校（実施率 94.1%）</p> <p><平成26年度目標> 全小・中学実施 全小・中学校において、子どもたちの家庭学習の習慣化、自学自習の態度の育成、学力の定着を図ります。</p>
取組内容等 （原則として平成25年度末時点の取組状況を記載）	<p>全市立小・中学校において、保護者・地域や学生のボランティアなどの参画の下、土曜日など学校休業日を活用した土曜学習を実施し、学習機会の充実、家庭学習や自学自習の習慣の育成を図った。</p> <p>⇒ 25年度 全小・中学校で実施、実施回数 3,980回</p> <p><u>※平成23年度から全校実施。</u></p>

《重点施策》

施策名	175 長期宿泊・自然体験活動の全小学校実施 新規（推進中）
施策概要 （現行プランの記載内容）	子どもたちに感動する心、環境保全に寄与する態度を養うとともに、仲間意識や責任感、規範意識など豊かな人間性や社会性をはぐくむため、約1週間にわたり実施する「長期宿泊・自然体験活動」を全市立小学校で取り組みます。
数値目標	<p><平成21年度> 小学校 59校（実施率 33.0%）</p> <p><平成26年度目標> 全小学実施 全小学校において、子どもたちの豊かな人間性や社会性をはぐくみます。</p>
取組内容等 （原則として平成25年度末時点の取組状況を記載）	<p>小学校5年生を対象に、花背山の家等で、1週間程度の自然体験・宿泊体験活動を実施し、仲間意識や責任感、他人に共感する心や規範意識など豊かな人間性を育む長期宿泊・自然体験推進事業を全ての学校で実施した。</p> <p>⇒ 25年度 全小学校で実施</p> <p><u>※平成23年度から全校実施。</u></p>

《重点施策》

<p>施策名</p>	<p>176 小中一貫教育の推進</p>
<p>施策概要 (現行プランの記載内容)</p>	<p>子どもたちの「学び」と「育ち」を支える小中一貫教育を全市展開し、地域実態に応じた特色ある取組を推進します。小中一貫した教育目標（目指す子ども像）を小中学校が共有し、児童・生徒の9年間の育ちにすべての教職員が責任をもつ意識改革と行動改革に取り組みます。</p> <p>とりわけ、確かな学力の定着に向けては、「ジョイントプログラム」「学習確認プログラム」を活用した小中学校双方からの学力実態把握と検証に取り組み、系統のかつ継続的な学習支援体制の構築に努めます。また、小中学校の合同行事の開催や地域行事への積極的な参加を進め、地域の力を活かした教育活動を展開します。</p>
<p>取組内容等 (原則として平成25年度末時点の取組状況を記載)</p>	<p>平成23年度から、全ての中学校ブロックにおいて小中一貫教育推進事業を実施し、義務教育9年間の子どもの豊かな「学び」と「育ち」のため、小中学校が目指す子ども像を共有するとともに、学校や地域の特色を生かしながら、地域ぐるみの小中一貫教育を全市で推進した。</p> <p>また、平成25年1月には「小中一貫教育全国サミット in 京都」を開催し、全国にその取組を発信した。</p> <p>平成24年度末人事異動から、小中一貫教育の更なる推進のため、中学校ブロック内の校長間の協議により、当該ブロック内の教員の人事異動を教育委員会に対して提案できる制度の運用を開始した。</p>

《重点施策》

<p>施策名</p>	<p>177 環境教育の推進</p>
<p>施策概要 (現行プランの記載内容)</p>	<p>持続可能な社会の構築に向け、「環境モデル都市・京都」を担う一人一人の子どもの環境に対する感性を育成するとともに、環境保全の取組を促すため、全校・園における環境宣言や「KES 学校版」の取組、経済界との連携による環境学習事業等を推進し、身近な地域等での体験活動を行うとともに、すべての教育活動と関連させながら、環境教育にかかわる学習を展開します。また、「環境教育スタンダード（小中一貫で推進すべき環境教育についてとりまとめたもの）」を策定します。</p>
<p>取組内容等 (原則として平成 25 年度末時点の取組状況を記載)</p>	<p>各校の環境宣言に基づき、省エネの取組や環境教育など児童・生徒自らが考え行動し、実践から環境の大切さを学ぶ「環境にやさしい学校」づくりを推進しており、全小・中・総合支援学校で「KES 学校版」の取組を行い、環境にやさしい学校に認証された。</p> <p>また、環境問題に積極的に取り組んでいる京都の企業が自社の取組や技術を紹介しながら実施する環境学習を延べ 101 校で実施するとともに、地球温暖化防止をテーマにした環境教育プログラムである「こどもエコライフチャレンジ」を全小学校で実施した。</p> <p>さらには、子どもたちが教科等を超えて横断的・総合的に推進すべき環境教育について、小中一貫して学ぶ仕組を整備するため「京都市環境教育スタンダード」を策定し、環境教育の更なる充実に努めた（小学校 23 年度から、中学校 24 年度から活用開始）。</p>

《重点施策》

<p>施策名</p>	<p>178 総合育成支援教育の推進</p>
<p>施策概要 (現行プランの記載内容)</p>	<p>すべての小・中・高等学校、幼稚園に設置した校内委員会を中心として、子どもたち一人一人の障害の状態や特性に応じて指導の目標や内容を明確にした「個別の指導計画」を作成し、計画に基づいた、きめ細かく、一貫性のある指導を行います。併せて、「個別の指導計画」(総合支援学校では「個別の包括支援プラン」)が幼稚園・保育所から小・中・高等学校、総合支援学校へと円滑かつ適切に引き継がれるよう十分な連携を図ります。</p> <p>また、普通学級に在籍するLD等の発達障害のある子どもたちに対して、きめ細やかな指導を行うため、学習活動上の支援や学校生活上の介助等を行う「総合育成支援員」を必要とする全学校・園に配置し、一人一人のニーズに応じた適切な指導、必要な支援を行う体制を充実します。</p> <p>さらに、企業就職を希望する障害のある生徒及び保護者の総合支援学校高等部職業学科等への進学希望にこたえるため、2009(平成21)年度に職業学科募集定員を48名から60名に拡大しましたが、今後更に職業学科等の定員拡大を図るなど、卒業後の企業就職をはじめ、進路希望の実現を目指します。</p> <p>【主な取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇個別の指導計画に基づく指導の充実 ◇総合育成支援員の配置 新規(推進中) ◇総合支援学校高等部職業学科等の定員拡大 新規(推進中) ◇小・中学校における育成学級・通級指導教室での指導・支援 ◇小・中学校における育成学級の新增設等の推進(必要な学校への100%設置) ◇交流及び共同学習の推進 ◇LD等の発達障害のある子どもへの支援体制の充実 <ul style="list-style-type: none"> ・すべての小・中・高等学校、幼稚園へ設置している「総合育成支援教育主任」及び「総合育成支援教育委員会」による支援体制の充実 ・総合育成支援員や非常勤講師の配置、ボランティアの養成・活用促進 ・医師等専門家で構成される「学校サポートチーム」やすべての総合支援学校に設置している、総合育成支援教育相談センター・育(はぐくみ)支援センター等による相談・支援体制の充実

<p>取組内容等 (原則として 平成 25 年度 末時点の取組 状況を記載)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・小中学校での指導の充実 <p>小中学校では、総合育成支援教育主任、総合育成支援教育委員会を全ての学校に設置し、校内体制を整えるとともに、「個別の指導計画」を作成し、障害のある子ども一人一人の学習上・生活上の課題に対応したきめ細かな指導を行っている。</p> ・小中学校における育成学級・通級指導教室での指導・支援 <p>必要な全ての学校に育成学級を設置するとともに、LD等通級指導教室の設置拡大に努めている。</p> <p>⇒ 25年度 育成学級 227校 444学級、LD等通級指導教室 40校に設置</p> ・総合育成支援員の配置 <p>普通学級に在籍するLD等の発達障害や肢体不自由等の子どもたちに対し、学習指導の補助や学校生活上の介助等を行う「総合育成支援員」を、必要な学校園全てに配置している。</p> <p>⇒ 25年度 252校園に 349名配置</p> ・総合育成支援教育ボランティアの養成・活用 <p>総合育成支援教育ボランティア養成講座を20回実施し、修了者による市立学校・幼稚園でのボランティア活動を促進している。</p> <p>⇒ 25年度 延べ活動人数 131名</p> ・総合支援学校の学習拠点の整備 <p>児童・生徒数の増加や教育活動のさらなる拡充に対応できるよう、新たな学習拠点の整備を進めている。</p> <p>⇒ 白河総合福ノ川学舎の整備(22年度)、北総合サテライト施設の開設(23年度)、鳴滝総合のサテライト施設開設(24年度)、白河総合東山分校の開校(25年度)、北・西総合の新校舎増築(25年度)</p> ・交流及び共同学習の推進 <p>小・中学校の育成学級設置校では、校内交流を全校で実施している。また、全ての総合支援学校においても学校間・居住地校交流を実施している。</p> ・総合支援学校高等部職業学科の定員拡大 <p>企業就職を希望する障害のある生徒や保護者の進学希望に応えるため、順次、職業学科募集定員の拡大を図っており、平成25年4月には白河総合支援学校東山分校を開校し、募集定員を約2倍(48名から92名)に拡大するなど、障害のある生徒一人一人の進路希望の実現に向けた取組を推進している。</p> ・「就学支援シート」の活用 <p>保護者・学校・就学前施設及びその他の関係機関が協同で、障害のある子どもたちへの切れ目のない支援を行うため、LD等の支援の必要な子どもの特性や必要な配慮・支援の情報を幼稚園や保育所等の就学前施設から小学校に伝える「就学支援シート」事業を平成23年度から試行実施し、全市展開を見据え実施施設の拡大を図ってきた。平成26年度から全ての施設で実施する。</p> <p>⇒ 25年度実施施設(幼稚園, 保育所) 313施設(86.9%)</p> <p>※24年度は 72施設(19.8%)</p>
--	--

《重点施策》

<p>施策名</p>	<p>179 生き方探究教育の推進</p>
<p>施策概要 (現行プランの記載内容)</p>	<p>勤労観・職業観のみならず、規範意識、社会人として自立するために必要な能力や意欲・態度の育成を図るため、2007（平成19）年に開館した「京都まなびの街 生き方探究館」での「スチューデントシティ・ファイナンスパーク学習」や「京都こどもモノづくり事業」、中学生が原則5日間、それぞれの興味・関心に応じた職場体験・勤労体験活動を、約3,700事業所の理解・協力を得て「生き方探究チャレンジ体験」事業を実施しており、引き続き系統的な検証を行いながら、スチューデントシティ学習並びに「生き方探究チャレンジ体験」の全校実施の継続やファイナンスパーク学習実施校の拡大、京都モノづくりの殿堂工房学習の本格実施等、各事業の充実を図ります。</p>
<p>取組内容等 (原則として平成25年度末時点の取組状況を記載)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・スチューデントシティ学習 将来の社会的・職業的自立を目指した「生き方探究館」の充実・推進を図るため、銀行や商店等からなる「街」を再現し、主に小学校5年生が体験等を通して社会の働きや経済の仕組み、社会と自分との関わりなどを学ぶ。 ⇒ 25年度 167校の10,710人参加 77回開催 ・ファイナンスパーク学習 市立中学校の1・2年生及び総合支援学校の生徒が生活に必要な費用の試算、商品やサービスの購入・契約などを体験し、情報を適切に活用する力や自らの生き方につながる生活設計能力等を育成する。 ⇒ 25年度 51校の5,396人参加 63回開催 ・「生き方探究・チャレンジ体験」推進事業 中学生が、事業者の協力を得て、それぞれの興味・関心に応じた多彩な職場体験や勤労体験を連続3日以上行っている。 ⇒ 25年度 77校の10,354人が3,699の事業所で体験 ・京都こどもモノづくり事業 「モノづくり都市・京都」の特性を生かし、産学公連携・市民ぐるみによる「京都こどもモノづくり事業推進委員会」の指導・助言を受け、子どもたちがモノづくりを学び、体験する機会を創出している。 《京都モノづくりの殿堂・工房学習》 ⇒ 25年度 118校7,251名が参加 112回開催 《京（みやこ）少年モノづくり倶楽部（Core）》 ⇒ 25年度（初級） 会員登録36名、20回開催、延べ623名参加 （中・上級）会員登録12名、48回開催、延べ230名参加 《「至高の動くおもちゃづくり」トイ・コンテスト グランプリ in KYOTO》 ⇒ 25年度 63校437名が参加

推進施策

<p>施策名</p>	<p>181 理数教育の振興</p>
<p>施策概要 (現行プランの記載内容)</p>	<p>子どもたちが数学的・科学的なものの見方や考え方を身につけるとともに、疑問の解明に主体的に取り組む姿勢を育成する理数教育の充実を図ります。とりわけ、理科・科学の振興を図るため、市立小学校における観察や実験の授業の充実に努めるとともに、京都の企業や大学と連携した科学センター学習や市内で行われるイベントへ科学屋台(科学実験や工作等)を派遣する「京都科学屋台ネットワーク」の取組を今後更に充実させます。また、理科好きな子どもが育つ活動の拠点として、今後の青少年科学センターのあるべき姿を打ち出します。</p>
<p>取組内容等 (原則として平成 25 年度末時点の取組状況を記載)</p>	<p>子どもたちが科学的なものの見方や考え方を身につけるとともに、疑問の解明に主体的に取り組む姿勢を育成する理数教育の充実を図るため、市立小学校における観察や実験の授業の充実に努めるとともに、京都の企業や大学と連携したイベントへ出店する京都科学屋台ネットワークの充実などに取り組んだ。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・観察実験アシスタントの配置 ⇒ 25年度 64校(小40校, 中23校, 総支1校)にアシスタント62人を配置。 ・京都科学屋台ネットワークの出展 ⇒ 25年度 10イベントに出展, 11,548人が参加 <p>また、小学校入学前の子どもたちが5感を使って遊びながら自然や科学の不思議や面白さを体験し、科学への興味・関心を高めるきっかけづくりとなるとともに、親子で科学的な遊具による遊び等を通じてふれあえる「親子ふれあいサイエンスルーム」を、平成23年度に青少年科学センター内に整備した。</p> <p>さらに、理科・科学好きな市内の小・中学生が、将来、自然科学分野を目指す際に役立つ基礎を身につけるために、全国規模のコンテストへの出展・入賞を視野に大学・企業等の最先端の技術を体験する「未来のサイエンティスト養成事業」を実施している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ⇒ 25年度会員数 小178人, 中51人, 年間延べ参加者数705人

推進施策

<p>施策名</p>	<p>182 新「子ども読書活動推進計画」の推進</p>
<p>施策概要 (現行プランの記載内容)</p>	<p>2009(平成21)年4月に策定した「新・京都市子ども読書活動推進計画」に基づき関係機関・団体等と連携して2009(平成21)年度から2013(平成25)年度の5年間で各施策を推進し、社会全体で「本」大好きな子どもの育成を図ります。</p> <p>【主な取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇「ノーテレビ・ノーゲームデー」, 「1日1冊運動」等, 家庭での読書時間の定着・習慣化 ◇読書ノートを活用した「めざせ100冊! 読書マラソン」運動の充実・推進 ◇子どもたちを取り巻く読書環境の一層の整備・充実
<p>取組内容等 (原則として平成25年度末時点の取組状況を記載)</p>	<p>平成21年4月に策定した「新・京都市子ども読書活動推進計画」に基づき、子どもの読書振興のための様々な取組を進めた。</p> <p>市図書館では、絵本の読み聞かせ等を行う「おたのしみ会」等の定期開催や、学校への団体貸出、司書の出前ブックトーク、「子ども読書の日」記念事業の開催等、子ども読書活動推進のための取組を進めるとともに、子どもと本のつなぎ手となる教師や学校図書館ボランティア、司書課程を履修する学生を対象とした講座や研修会を実施している。</p> <p>また、地下鉄駅等への図書返却ポストの運用、図書運搬システム「ブックメール」の運行等により、利便性の一層の向上を図っている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1年間に100冊以上本を読んだ子どもの人数 ⇒ 25年度 28,247人 ・平成23年3月から地下鉄「北大路駅」に図書館の返却ポストを設置(3か所目) ・学校図書館運営支援員の配置 平成24年度から、学校図書館の「読書センター」及び「学習・情報センター」としての機能の充実と、より一層の計画的な利用促進を図るため、司書等の資格を有する「学校図書館運営支援員」の巡回派遣を拡大し、魅力ある学校図書館運営を進めている。 ⇒ 25年度 人数75名, 配置校数182校 ・平成25年度6月に「第3次京都市子ども読書活動推進計画策定会議」を設置し、平成26年3月に新計画を策定した。

推進施策

施策名	183 小学校からの英語教育の推進
施策概要 (現行プランの記載内容)	次期学習指導要領（2011（平成23）年度から実施）を先取りし、全小学校の高学年（5・6年）において、京都市が独自に開発した英語活動用テキストや指導案集をもとに年間35時間実施している小学校英語活動について、一層の充実を図ります。
取組内容等 (原則として平成25年度末時点の取組状況を記載)	<p>京都市独自の指導計画やテキスト・指導案をもとに全国に先駆けて年間35時間の小学校英語活動を実施するとともに、ALTの増員等に取り組み、さらに同中学校区内の小中学校において、同一ALTを活用するなど小中連携による英語教育を推進している。また、平成22年度には小学校5・6年生の全教室に電子黒板を設置し、ICT教材の活用を推進している。</p> <p>25年度には、生き方探究館において、実生活に近い環境で、外国語活動で学んだことを活かした英語体験をする「Kyoto Global Kids in スチューデントシティ」を初めて開催した。</p>

推進施策

施策名	184 道徳教育の振興
施策概要 (現行プランの記載内容)	子どもたちの自然や生命を尊重する心、規範意識や公德心、感謝する心等をはぐくむため、京都市独自の指導資料集「夢いっぱい」（小学校用）、「心の旅」（中学校用）をもとに、子どもたちが自ら考え実践につなげられる授業を展開するとともに、「しなやかな道徳教育」推進校の指定等、「道徳教育振興市民会議」の提言をふまえた道徳教育を推進します。
取組内容等 (原則として平成25年度末時点の取組状況を記載)	「京都市道徳教育振興市民会議」から提出された最終提言となる「メッセージ」の趣旨も踏まえ、小学校指導資料「夢いっぱい」、中学校指導資料「心の旅」を全面改訂し配付した。また、「しなやかな道徳教育」推進校による創意工夫をこらした取組の展開など、学校・家庭・地域が一体となった道徳教育を推進している。平成24年度からは、一層の充実を目指し、各行政区において、中学校ブロックで同推進校の指定を行うなど、小中連携のもとでの実践を進め、全市展開を図った。

推進施策

施策名	185 人権教育の推進
施策概要 (現行プランの記載内容)	学校において人権教育を推進する上での指針である「《学校における》人権教育をすすめるにあたって」を踏まえ、家庭・地域と連携しながら、人権という普遍的文化の担い手の育成を目指した取組の充実を図ります。
取組内容等 (原則として平成 25 年度末時点の取組状況を記載)	平成 22 年 3 月に改訂した指針「《学校における》人権教育をすすめるにあたって」を踏まえ、自らの進路を切り拓き、人権の尊重を日常生活の規範とする子どもの育成を推進します。その取組のひとつである、多文化学習推進プログラムでは、外国人講師による学習活動等を通じて、子どもたちが民族や国籍の違いを越えて、相互の主体性を尊重し、共に生きる国際協調の精神を養う取組を進めています。

推進施策

施策名	186 伝統文化教育の推進
施策概要 (現行プランの記載内容)	市民ぐるみで、京都の優れた日本文化を子どもたちが知識と共に体験を通じて学ぶ「歴史都市・京都から学ぶジュニア京都検定」等の取組を通して、子どもたちが、歴史都市・京都の伝統、文化、産業等について理解を深める伝統文化教育を推進し、そのすばらしさを継承する意欲と態度を育てます。
取組内容等 (原則として平成 25 年度末時点の取組状況を記載)	<ul style="list-style-type: none"> ・ジュニア京都検定の実施 京都の良さを次代へ継承していく子どもたちを育むため、毎年全市立小学校の 5 年生を対象に「基礎コース」を、同 6 年生を対象に「発展コース」を実施している。また発展コース受検者を対象に「名人コース」を実施し、名人に認定された子どもの中から「ジュニア京都観光大使」を任命し、情報誌やイベント等において京都の魅力を発信している。 また、ジュニア京都検定のテキストブックについては適宜改訂を行い、平成 23 年度には観光について、「古典の日」の法制化を受けた平成 25 年度には古典文学分野について、それぞれ内容の充実を図った。 ・「わたしたちの伝統産業」の製作 伝統産業に関する副読本として、小学 4 年生を対象とした「わたしたちの伝統産業」を作成し、市内全小学校に配布している。 ・伝統文化体験活動の充実 茶道、華道、和装等の伝統文化体験活動など伝統文化体験に関する事業等を充実し、平成 24 年度から全小・中学校で実施している。また、平成 25 年度からは「古典の日」の法制化を契機とした専門家派遣事業（古典文学・日本舞踊・茶道・和装等）を新たに実施し、子供たちが伝統文化に親しみ、日本の心を伝える古典の進行に資するよう充実を図っている。 ・京都の小学 6 年生のための京都再発見（世界文化遺産見学） 「京都再発見（世界文化遺産見学）帖」を京都市内の小学 6 年生全員に配布し、添付のチケットを受付に渡すことで、本人に限り各寺院等を自由に見学することができる取組を実施した。

推進施策

施策名	187 幼児教育の充実
施策概要 (現行プランの記載内容)	心情、意欲、態度、基本的な生活習慣など、生涯にわたる人間形成の基礎が培われる極めて重要な時期である幼児期に、幼児の主体的な活動である「遊び」を重要な学習として、教員の適切な援助のもと、組織的、計画的な指導を行い、「生きる力」の基礎を育成します。
取組内容等 (原則として平成 25 年度末時点の取組状況を記載)	生涯にわたる人格形成の基礎を培う幼児教育の充実のため、週案や研究保育、園内研究等を充実することにより、組織的・計画的な指導を行い、「確かな学力・豊かな心・健やかな体」の基盤を育成している。

《重点施策》

施策名	188 子ども・若者・家庭の総合支援に向けた政策の融合 新規
施策概要 (現行プランの記載内容)	新たに成立した「子ども・若者育成支援推進法」を踏まえ、子ども・若者を総合的・継続的に支援する体制の構築や支援策を展開するとともに、京都市独自のより充実した支援策についても検討を進めます。
取組内容等 (原則として平成 25 年度末時点の取組状況を記載)	ニート、ひきこもり、不登校など、社会生活を円滑に営むうえでの困難を有する子ども・若者やその御家族を支援するため、平成 22 年 4 月施行の「子ども・若者育成支援推進法」に基づき、2 箇所の「子ども・若者総合相談窓口」及び教育・福祉・保健・医療・雇用等の幅広い分野の支援機関で構成する「子ども・若者支援地域協議会」を運営。本市が支援全般について主導的役割を果たす指定支援機関に指定した公益財団法人京都市ユースサービス協会に、本市独自の取組として「支援コーディネーター」を配置し、一人ひとりの状況に応じた総合的な支援を行っている。

《重点施策》

施策名	189 まち道場の仕組みづくり 新規 （推進中）
施策概要 （現行プラン の記載内容）	子どもたちが「まち道場」において武道に親しむことを通して、心身の健全育成を図る機会を創出します。
取組内容等 （原則として 平成 25 年度 末時点の取組 状況を記載）	子どもたちを対象とした武道活動のさらなる推進を図るとともに、武道の指導者と活動場所の発掘を行い、子どもたちが武道に親しめる機会を拡充することを目的に、平成 21 年 10 月からまち道場登録制度を創設し、全家庭に配布する「G o G o 土曜塾」なども通して情報発信している。 ⇒ 25 年度末 94 道場が登録

《重点施策》

施策名	190 エイズ・性教育，薬物乱用防止対策
施策概要 （現行プラン の記載内容）	若者の間でのH I V感染者や性感染症の増加，薬物乱用の低年齢化が危惧されることから，エイズ・性感染症並びに薬物に関する危険性や有害性を正しく理解・認識し，エイズ等予防教育の充実を図るとともに，2008（平成20）年8月に策定された「第三次薬物乱用防止五か年戦略」を踏まえ，警察関係者や学校薬剤師等を講師とした「薬物乱用防止教室」の全中・高等学校での実施，小学校での推進を図ります。
取組内容等 （原則として 平成 25 年度 末時点の取組 状況を記載）	発達段階に応じ，エイズ・性感染症を正しく理解・認識し，エイズ教育及び性に関する指導の充実を図っている。また，薬物乱用の有害性・危険性に関する指導に向け，警察官や学校薬剤師等，外部講師を招いた「薬物乱用防止教室」を平成 22 年度から全中・高等学校で実施するとともに，小学校での取組を充実させている。 ⇒ 25 年度 全中・高等学校及び小学校 60 校で実施

推進施策

施策名	191 児童生徒等への支援・相談の実施
施策概要 (現行プランの記載内容)	不登校やいじめをはじめとする児童生徒の問題行動等，様々な課題に対応するため，教育相談総合センターでは専門のカウンセラー等が支援・相談に応じます。また，学校においては，心理面接等に関して専門的知識や経験を有するスクールカウンセラーや，いわゆる別室登校の児童生徒の学習や活動を支援する学生ボランティアの「学びのパートナー」，社会福祉等の知識を活用して関係機関との連携のもと，子どもがおかれた環境に働きかけることにより課題解決を図るスクールソーシャルワーカー等による支援・相談を実施します。
取組内容等 (原則として平成 25 年度末時点の取組状況を記載)	<ul style="list-style-type: none"> ・教育相談総合センター カウンセリングセンター ⇒ 25 年度 延べ相談人数 15,752 人 ・スクールカウンセラー配置事業 ⇒ 25 年度 小学校 95 校，中学校 73 校（全校），高校 11 校（全校），総合支援学校 8 校（全校） ・スクールソーシャルワーカーの配置 ⇒ 25 年度 計 13 名 (支部配置型 2 名＋拠点校配置 8 名＋派遣型 1 名＋スーパーバイザー 2 名)

推進施策

施策名	192 不登校児童生徒に対する取組
施策概要 (現行プランの記載内容)	不登校状態にある児童生徒に対し，市内5箇所開設する教育支援センター（適応指導教室）「ふれあいの杜」学習室において学習や体験活動などを行うとともに，不登校生徒のための中学校（洛風中学校・洛友中学校）において教育課程を弾力化して独自のきめ細かな学習を進めます。また，不登校相談支援センターでは，在籍校と連携しながら，児童生徒一人一人の状態に応じた最も望ましい支援のあり方を検討します。
取組内容等 (原則として平成 25 年度末時点の取組状況を記載)	<ul style="list-style-type: none"> ・ふれあいの杜の運営 不登校を経験した児童・生徒が学校以外の場所で学習や体験活動を行う「ふれあいの杜学習室」を市内 5 箇所運営 ・洛風中学校，洛友中学校の運営 不登校経験のある子どもたちの進路展望を見出す学びと育ちの場として平成 16 年 10 月に「洛風中学校」を，平成 19 年 4 月に「洛友中学校」を開校 ⇒ 25 年度在籍生徒数 洛風中学校 40 人，洛友中学校 13 人 ・クラスマネジメントシートの活用（平成 25 年度～） 教員がクラス全体や一人ひとりの子どもの状況，課題等を把握し，安定した学級運営や個々の児童生徒への支援を進めるためのツールとして，クラスマネジメントシートを開発した。また，全小中学校に活用マニュアルを配布するとともに，クラスマネジメントシートの実施方法，活用方法について学校向け説明会を開催した。

推進施策

<p>施策名</p>	<p>193 食育の推進</p>
<p>施策概要 (現行プランの記載内容)</p>	<p>食の大切さや楽しさを知り、心身の成長や健康の増進を図るため、学校給食における京野菜を使用した献立の実施や、学校、家庭、地域が連携し、生産地や生産者などを紹介する指導資料の作成等による地産地消（知産知消）の取組など、子どもたちへの食育を推進します。</p>
<p>取組内容等 (原則として平成 25 年度末時点の取組状況を記載)</p>	<p>学校給食において、「地産地消（知産知消）」の取組、行事にちなんだ献立（年間 10 回）、京都の伝統食を取り入れた献立（年間 18 回）などを実施し、生きた教材としての給食を通じて子どもたちに食にまつわる文化や知識を伝えていくことで、食に感謝し、生涯にわたって食を大切にする心を育てている。</p> <p>さらに、給食に使用されている代表的な食材についての指導資料を作成し、栄養教諭や食教育主任等の指導の下、生産の様子・食材の旬の時期・その食材を使った献立等を知ることにより、子どもたち自身の食生活や必要な栄養との関連などについて学ぶ食育に取り組んでいる。</p> <p>また、平成 17 年度から京料理店主や老舗料理店の主人等をつくる「日本料理アカデミー」と合同で『日本料理に学ぶ食育カリキュラム』を研究・推進しており、プロの料理人を講師としてだしを使った味覚教育を行うなど、京都ならではの食育カリキュラムの充実・推進に取り組んでいる。</p>

《重点施策》

<p>施策名</p>	<p>194 生徒一人一人のキャリア実現を目指した取組</p>
<p>施策概要 (現行プランの記載内容)</p>	<p>生徒の進路希望にこたえる取組を全日制・定時制、それぞれの課程において進めるとともに、生徒自身が学ぶ意義を理解し、激しい社会変化の中でも、自己のキャリア目標を実現して主体的に生きることができる力の育成に取り組みます。</p>
<p>取組内容等 (原則として平成 25 年度末時点の取組状況を記載)</p>	<p>公立高校の特色ある学校づくりをさらに推進し、生徒一人一人の進路希望や学習ニーズにより柔軟に応えられるようにするとともに、中学生自らがキャリア形成に向けて、目的意識を持って主体的に高校を選択できるようにするため、平成 23 年 10 月に「京都市・乙訓地域公立高校教育制度に係る懇談会」を府市合同で立ち上げ、平成 24 年 8 月に府市教育長あてに「まとめ」の提出を受けた。「まとめ」を受け、府市教育委員会で作成した「新しい教育制度(案)」に対し市民・府民への意見募集・説明会等を経て、平成 25 年 1 月に新しい教育制度を策定し、平成 26 年度入学者選抜から実施した。</p> <p>《新しい教育制度の概要》</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 全日制普通科の「類・類型制度」の廃止 ② 通学区域の統合(南北2通学圏→1通学圏) ③ 入学者選抜における受検機会の複数回化、単独選抜制度化 <p>また平成 24 年度から、中学校長会、高等学校長会及び教育委員会事務局により「中高接続プロジェクト」を立ち上げ、キャリア教育の視点を踏まえつつ、中等教育の中で一貫して生徒の力を引き出し、学び続ける意欲を育てるための具体的方策について協議している。本プロジェクトの議論を踏まえ、教育委員会において、中学校における進路指導のガイドラインとなる「生徒一人一人のキャリア発達をみすえた進路指導のために」を発行した。</p>

推進施策

施策名	195 普通科系高校における特色ある学校づくり
施策概要 (現行プランの記載内容)	普通科系高校においては、生徒の興味・関心、進路希望等が多様化する中で、大学、産業界、研究機関等とも連携しながら、よりきめ細やかな進路・学習指導を実施するなど、各校の特色を生かした教育活動を展開し、21世紀の社会を担う人材の育成に努めます。
取組内容等 (原則として平成25年度末時点の取組状況を記載)	<p>生徒の興味・関心、進路希望等が多様化する中、各校とも特色ある学科を設置し、教育活動の充実を図っている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・西京高校「エンタープライジング科」(15年度～) …未来社会を切り拓く人材の育成 ・堀川高校「人間探究・自然探究」(11年度～) …市立高校のパイロット校 ・日吉ヶ丘高校「国際コミュニケーション科」(21年度～) …国際感覚を備えた人間性豊かな人の育成 ・紫野高校「普通科第Ⅲ類英文系」(5年度～) …国際舞台で活躍する人材の育成 ・塔南高校「教育みらい科」(19年度～) …全国初の教員養成学科

推進施策

<p>施策名</p>	<p>196 「ものづくり都市・京都」の未来を切り拓く若者の育成</p>
<p>施策概要 (現行プランの記載内容)</p>	<p>産業界の目まぐるしい動きや生徒のニーズに対応していくために、産業界、大学等との連携の下、工業高校の改革・充実・発展を進め、生徒の「ものづくり」への興味・関心、学習意欲を更に高めるとともに、確かな技術や幅広い応用力など、いかなる変化に直面しても次代を切り拓くことのできる人材の育成に努めます。</p>
<p>取組内容等 (原則として平成 25 年度末時点の取組状況を記載)</p>	<p>洛陽工業高校及び伏見工業高校では、これまでから生徒たちの「ものづくり」への興味・関心を高める教育活動の策定はもとより、学んだ知識や技術を活かした地域連携・社会貢献活動の推進、産学・高大連携等の様々な取組を通じて「ものづくり都市・京都」、さらには「技術立国・日本」を支える人材を多く輩出してきた。</p> <p>両校における改革の更なる推進を目指し、平成 23 年 8 月に「京都市立工業高校将来構想委員会」を設置。構想委員会での議論や市民意見募集等を経て、科学・技術・工学・数学の一体的教育 (STEM 教育) の推進やグローバル人材の育成、2 校の再編による適正な学校規模の確保、平成 24 年 12 月に「最終まとめ」の提出を受けた。</p> <p>こうした提言を受け、教育委員会として、平成 28 年 4 月開校を目指し、洛陽工業高校及び伏見工業高校を統合した「新しい工業高校」として再編することなどを盛り込んだ「京都市立工業高校の再編に関する基本方針」を平成 25 年 4 月に策定。</p> <p>また、平成 25 年 5 月に「新しい工業高校の整備候補地選定委員会」を設置し、新しい工業高校の望ましい整備候補地について検討いただき、「立命館中学・高校 (伏見区) の移転後の跡地を最有力とすべき」との提言を平成 25 年 12 月に受け、教育委員会として同校を整備予定地とすることを決定した。</p> <p>加えて、平成 25 年 7 月には新工業高校の教育内容の具体化などソフト面の検討を進めるため、両校の教職員及び教育委員会の職員で構成する「『新しい工業高校』創設プロジェクト」を設置するなど、新しい工業高校開校に向けた準備を進めている。</p>

推進施策

施策名	197 音楽高校改革の推進「音楽高校ルネサンス」 新規
施策概要 (現行プランの記載内容)	音楽高校は、都心部の元城巽中学校の敷地への移転、新校舎整備を契機とし、2010(平成22)年4月から「京都堀川音楽高等学校」に校名を変更し、質・量共に充実した教育環境の下、音楽家を目指す生徒の夢の実現に向け、更に音楽専門教育を充実・発展させ、世界で活躍する人材の育成に取り組みます。また、音楽・美術活動の拠点施設として整備する新校舎は「芸術創造都市・京都」創生の一翼を担い、市民が芸術に広く親しむ環境づくりを目指します。
取組内容等 (原則として平成25年度末時点の取組状況を記載)	平成22年4月、元城巽中学校跡地に移転し、京都堀川音楽高校として開校し、普通教科・技術指導の強化、指導時間確保などきめ細かい指導に取り組み、25年度には芸術大学最高峰の東京藝術大学5名含め21名が国公立に進学するなど大きな成果を挙げている。 また、同校の音楽ホール及びレッスン室、堀川御池ギャラリーについて、市民の音楽・美術活動の拠点施設として活用いただくため、一般貸出しを実施している。

推進施策

施策名	198 文化芸術の専門家の育成
施策概要 (現行プランの記載内容)	芸術系高校において、芸術系大学、関係機関とも連携し、より高度な専門教育の充実・発展を図り、生徒の能力・適性の伸長を図るとともに、基礎学力・実技力の確実な定着により世界で活躍するために必要な資質を培い、文化芸術の発展に貢献する人材の育成に努めます。
取組内容等 (原則として平成25年度末時点の取組状況を記載)	<p>《銅駝美術工芸高校》</p> <p>平成16年度から、従来の8学科を美術工芸科1科に統合し第1学年では幅広い芸術分野に触れると共に普通科目の確実な定着に取り組み、第2学年からそれぞれの適正に応じた専門的なコースを選択することとすると共に、大学や美術・伝統工芸界等との連携の下多様な学びの機会の提供に努めるなど、生徒の進路希望を実現し、大学や将来の美術工芸界で一層飛躍する力を育成する教育活動の充実に取り組み、25年度は34名が国公立大学に進学するなど大きな成果を上げている。</p> <p>《京都堀川音楽高校》</p> <p>平成22年4月に元城巽中学校跡地への移転開校を契機に、文化の発展に貢献する心豊かな音楽家の育成に向けた学校づくりの指針として「音高ルネサンス計画」を策定した。とりわけ、普通教科・技術指導の強化、指導時間確保などきめ細かい指導に取り組み、25年度には芸術大学最高峰の東京藝術大学5名含め21名が国公立に進学するなど大きな成果を上げている。</p>

《重点施策》

施策名	199 少人数教育の推進
施策概要 (現行プランの記載内容)	全市立小・中学校で習熟度別授業など、少人数教育の充実を図ります。また、小学校1, 2年生では、学習習慣、生活習慣の確実な定着を図るため35人学級を、中学校3年生では、よりきめ細かい学習指導・進路指導を行うため30人学級を、引き続き京都市の独自予算により実施します。
取組内容等 (原則として平成25年度末時点の取組状況を記載)	平成23年度から義務教育標準法の改正により全国で小学校1年生での35人学級が実施されているが、京都市においては、小学校2年生においても、学習習慣、生活習慣の確実な定着を図るため35人学級を、中学校3年生では、よりきめ細かい学習指導・進路指導を行うため30人学級を、引き続き京都市の独自予算により実施している ⇒ 25年度 小学校2年に42人、中学校3年に82人の教員を市独自予算で採用

《重点施策》

施策名	200 教職員の資質・指導力向上に向けた取組
施策概要 (現行プランの記載内容)	教職員の資質・指導力の向上に向け、教員の養成から採用、研究、研修、教員評価を含めた一貫した取組を推進します。
取組内容等 (原則として平成25年度末時点の取組状況を記載)	信頼される学校づくり、子どもたちの確かな学びの確保などの観点から、教員養成支援体制の充実を図り、教員の資質向上に向け有効な研修を推進すると共に、給与へ反映する教職員評価「査定評価」を構築し、平成25年度から実施している。

推進施策

施策名	201 学校施設の耐震補強の推進
施策概要 (現行プランの記載内容)	2005(平成17)年度に全校完了した耐震診断の結果を踏まえ、2010(平成22)年度までの8箇年計画で、学校統合や改築計画など、特別の事情のある学校を除き、全校での耐震化を実施します。
取組内容等 (原則として平成25年度末時点の取組状況を記載)	<ul style="list-style-type: none"> ・平成15年度からの8ヶ年計画で耐震補強工事を推進しており、平成23年度末までに学校統合や改築の計画など特別の事情のある学校を除き全棟の工事を完了した。 ・平成24年度には、地域防災計画の見直し結果等も踏まえ「京都市立小中学校体育館防災機能強化等整備事業基本構想」を策定した。今後、改築又はリニューアルにより計画的に整備を実施する。 <ul style="list-style-type: none"> ⇒ 24年度 (改築) 安朱小設計開始 ⇒ 25年度 (改築) 安朱小工事開始、嵯峨中・榎原中設計開始 (リニューアル) 柊野小・桂川小・下鳥羽小設計開始 ・非構造部材については、教職員が毎月学校安全の日を目視点検を行うと共に、3年に1度、専門家が耐震点検を実施。対策を講じることとしており、屋内運動場等の大規模空間のつり天井やバスケットゴール等の整備については、平成25年度に緊急点検を実施し、平成27年度までにその耐震化を完了させる。

推進施策

施策名	202 環境に配慮した学校施設の整備
施策概要 (現行プランの記載内容)	学校への太陽光発電設備の設置や校庭の芝生化等, 環境に配慮した学校施設の整備を進めます。
取組内容等 (原則として平成 25 年度末時点の取組状況を記載)	<p>《太陽光発電設備の設置》</p> <p>平成 7 年度から校舎増改築時に太陽光発電装置を設置し, 一般電力及び児童生徒に対する環境問題の啓発に利用しており, また災害発生時の非常用電源として利用する。22 年度には国の「スクール・ニューディール構想」に基づき, 既存校舎へも設置した。今後も, 各学校施設の改修等に合わせ設置を検討していく。</p> <p>⇒ 25 年度末時点 58 校園に設置完了</p> <p>《校庭の芝生化》</p> <p>平成 14 年度から, NPO 法人芝生スクール京都との連携の下, 校庭の芝生化に取り組んでいる。また, 平成 23 年度からは校庭の芝生化と併せて敷地内に 200 m²程度の小規模な芝生空間の整備を進めている。</p> <p>⇒ 25 年度までに 15 校園の校庭を芝生化, 7 校の中庭等を芝生化</p> <p>《環境に配慮した学校施設の長寿命化事業》</p> <p>環境に配慮した学校施設の長寿命化整備について, 平成 23 年度に国の指定を受けて小学校 1 校でモデル実施を行い, その成果を踏まえ, 24 年度から他校でも推進している。</p> <p>⇒ 25 年度までに小学校 10 校, 中学校 3 校で着手</p>